

基準 8. 財務

8-1. 大学の教育研究目的を達成するために必要な財政基盤を有し、収入と支出のバランスを考慮した運営がなされ、かつ適切に会計処理がなされていること。

《8-1の視点》

- 8-1-① 大学の教育研究目的を達成するために、必要な経費が確保され、かつ収入と支出のバランスを考慮した運営がなされているか。
- 8-1-② 適切に会計処理がなされているか。
- 8-1-③ 会計監査等が適切に行われているか。

(1) 事実の説明 (現状)

8-1-① 大学の教育目的を達成するために、必要な経費が確保され、かつ収入と支出のバランスを考慮した運営がなされているか。

大学教育の目的達成と学園経営の両面を安定させるために、平成 13 (2001) 年度に短期大学から大学へ改組転換をおこない、音楽単科、入学定員 100 人でスタートした。

平成 17(2005)年度に音楽学科の入学定員を 70 人と改め、30 人の入学定員による幼児音楽教育学科を設置した。しかし、当初から入学定員を割る状況が続き、入学定員充足率は、平成 18 (2006) 年度の 92%から 21 年度は 64%と減少している。また、これに伴い学生納付金比率 (学生生徒等納付金/帰属収入) は上昇しており、平成 16(2004)年度・17(2005)年度は 70%台で推移していたものが、平成 18 (2006) 年度以降、83.5%、81.5%、83.8%と高くなっている。平成 20 (2008) 年度の消費支出比率 (消費支出/帰属収入) は 90.2%であるが、収入のほとんどは学生納付金と補助金で賄っている。

消費収支比率 (消費支出/消費収入) の割合は、若干の上昇はみられるものの、概ね 90%から 96%台で推移しているが、平成 19 (2007) 年度は 100%を超え、101.4%であった。収入が減少している厳しい状況下ではあるが、教育に関する経費の維持は必須との理事会・評議員会の意見を受け、教育研究活動に要する経費の確保に努めている。音楽練習棟の建設、楽器の整備、また、学生・教職員のコミュニケーションの場となる建物や隣接地の取得をおこない、教育研究活動の維持、充実を図っている。

一方、収入の減少に伴い収支のバランスをとるため、賞与の支給倍率の減率、昇給年齢の制限 (55 歳) 等人件費の抑制を実施している。しかし、依然として人件費比率 (人件費/帰属収入) は平成 20 (2008) 年度で 64%、人件費依存率 (人件費/学生納付金) 76.4%は全国平均より高めである。

教育研究経費比率 (教育研究経費/帰属収入) は、16.5%であり、全国平均の比率と比べると低い。しかし、本学の過去 5 年を平均した比率 (15.3%) の比較では、平成 21 (2009) 年度は過去 5 年で最も帰属収入の少ない状況であるが、過去平均比率を上回っている。

寄付金比率 (寄付金/帰属収入) は、0.6%で全国平均より低い。一般寄付の受け入れるのみで、特別の寄付活動は行っていない。

平成 20 (2009) 年度の補助金比率 (補助金/帰属収入) は 10.5%で、全国平均よりやや低い。一般補助では教育研究経費の比率が低く、当経費に対する補助の適用は最も低い位置にある。特別補助においては、一般の大学のように補助項目が多岐に及ぶものではな

く、地域における教員活動の補助が中心となっている。

8-1-② 適切に会計処理がなされているか。

学園の経理は、学校法人会計基準及び本法人の経理規程（細則を含む）により処理をしている。経理処理に問題が生じた場合は、公認会計士と随時連絡をとり、適正な処理ができるよう努めている。

予算執行においては、毎月末の状況を、資金収支計算書、消費収支計算書、貸借対照表、その他の付属書類をもって報告しており、理事側への情報伝達に努めている。

8-1-③ 会計監査が適正におこなわれているか。

公認会計士による期中の監査は延べ156時間を要している。監査では、計算書類、各帳簿、伝票、証憑書類の検証をおこなうほか、理事会・評議員会の議事録を閲覧し、重要な会計処理等に係る議事が確実になされているかの確認がおこなわれている。また直接、理事及び会計責任者・担当者に説明を求め、事象の確認及び指導・助言をおこない、監査終了後には会計士よりその結果を事務責任者に報告している。さらに公認会計士に要望し、学園の財務分析結果等を常務理事会に報告することもある。

監事は、定例及び臨時の理事会・評議員会に常に同席して、必要あるごとに意見を述べている。

(2) 8-1の自己評価

平成20(2008)年度の学生納付金は、過去5年の中で最高であった年度の納付金(4億8,888万9000円)より10.6%の減である。収益事業を行っておらず、収入のほとんどを学生納付金と補助金で賄っているため、特に学生納付金の減少は直接、収支に影響を及ぼすことになる。

消費収支比率(消費支出/消費収入)は、平成17(2005)年度・平成18(2006)年度に土地・建物を取得したことで基本金組入額が増加し103.8%になった。しかし、概ね90.9%から92.4%で推移しており、全国平均をみても本学の消費収支比率(消費支出/消費収入)90%台は健全な数値といえる。

一方、施設が老朽化しており、建て替えの検討も必要であるが、多額の資金を必要とするため、耐震工事を含めた対策を織り込んだ選択肢が必要となる。そのためには安定した収入の確保が条件となる。

人件費比率は、全国平均を上回っており62%から68%で推移している。18歳人口の減少に伴い、この状況に対処するため、教育に係る予算の確保は行いつつ、経費の上昇を抑制するため人件費の削減や経常経費の圧縮をおこない、収支のバランスをとってきた。今後は、本学教育の特徴ともいえる楽器専攻ごとのマンツーマンの実技授業や少人数クラス編成での授業を展開していくうえで、安定した人件費の供給ができるよう、魅力ある大学への再検討を行わなければならない。

本学の年齢構成は全体的に高い年齢に偏っている。教員の場合は、61歳以上に13%、51歳～60歳56.5%、41歳～50歳30.4%、50歳以上が教員全体の約69%を占めている。また、事務職員においても同様に50歳以上が多く、その構成は、50歳以上50.0%、40

歳～49歳 12.5%、20歳～39歳 37.5%となっている。教員の場合、この後10年間のうちに現職の半数が、事務職員では3～4年のうちに約半数が定年退職することになるので、人件費と新規雇用についての対策が必要である。長期的にバランスのとれた年齢構成を構築することが必要となってくる。

教育研究活動では、地域を中心とした社会貢献をテーマに、音楽大学の特長を活かし、演奏活動を続けている。自治体のイベントはもとより民間企業のイベントにも積極的に参加し、連携を踏んでいる。このことが学生の就職支援につながると同時に大学のPRにもなっている。しかし、他大学（総合学部を持つ）の様に企業等とのタイアップによる共同研究を行い、補助金を得るまでには至っていない。大学の知的財産を提供することにおいては他大学と同様の活動であるが、これからの収入は見込めないのが現状である。

(3) 8-1の改善・向上方策（将来計画）

平成21（2009）年度の学生在籍率は総定員の70%であり、学生数の確保が急務となっている。新規の募集のみならず中途退学や休学も目立っているので、学生に対する緻密な対応をおこなっている。教学においてはFD委員会を設け、授業全般にわたる検証を行い、ケア面では専門のカウンセラーを配置している。学納金の延納（分納も含む）申し出についても柔軟な対応をしている。このように学生のための大学であることを心がけ、サービスの充実をはかっている。また、学生募集は教職員がこれに携わり、きめ細かな募集活動を展開しているが、なお定員を満たしていない現状をふまえ、魅力ある大学の構築をめざして学内外の評価について検討を行う必要がある。

教育研究に係る経費のなかで、人件費は当分の間、現行の抑制策を継続するが、兼任教員（非常勤講師）の人件費については削減がなされていないので、削減に向けた検討を平成21（2009）年度より行う。人件費以外については現行を維持する予算組みを検討する。専任の場合は、偏った年齢構成により財政的に大きな負担とならないよう長期の雇用計画を検討していく。第一段階として平成21（2009）年度に教員（准教授）1名、事務職員（20代）2名の採用を行っている。

補助活動事業においては赤字の事業が50%を占めているので、収支の均衡を図るよう個々の事業の見直しを図る。

補助金については全学挙げて獲得に動いているわけではなく、現行の運営上で申請できる範囲に終わっている。収入面全体からみれば学生納付金に次ぐ大きな収入源である。全教職員が認識をもって関わるよう、そのための中心となる組織を編成する必要がある。

平成21（2009）年度予算は平均10%の減率とした。期中において予算外の経費が出されることもあるので、執行にあたっては各課の緻密な管理を検討していく。

8-2. 財務情報の公開が適切な方法でなされていること。

《8-2の視点》

8-2-① 財務情報の公開が適切な方法でなされているか。

(1) 事実の説明（現状）

8-2-① 財務情報の公開が適切な方法でなされているか。

私立学校法第47条により資金収支計算書、消費収支計算書、貸借対照表、財産目録、事業報告書を毎会計年度終了後作成して、会計課で保管している。情報公開にあたっては、平成16(2004)年度より学園広報誌「平成ミュージックタイムス」に諸書類の大科目を記載し、学内者がいつでも手に取れるように事務室外のカウンターに設置している。同時に事務室内の掲示板に掲示を行っている。

また、図書館に同広報誌を置き、閲覧に供している。まず学内関係者(学生・専任教職員・非常勤教職員)に対して学園の情報を提供することを心がけている。外部に対し送付することはないが、請求があった場合(来学して閲覧の希望があった場合も含む)はその都度、適当な方法で対応するようにしている。

(2) 8-2の自己評価

最低限の公開はおこなっているが、今後、情報公開の趣旨をふまえ、公開の方法・内容を改善するよう検討する。

(3) 8-2の改善・向上方策（将来計画）

公開にあたっては大学のホームページに、諸計算書類の大・小科目および解説を掲載するよう検討する。

8-3. 教育研究を充実させるために、外部資金の導入等の努力がなされていること。

《8-3の視点》

8-3-① 教育研究を充実させるために、寄附金、委託事業、科学研究費補助金、各種G P (Good Practice) などの外部資金の導入や収益事業、資産運用等の努力がなされているか。

(1) 事実の説明（現状）

8-3-① 教育研究を充実させるために、寄附金、委託事業、科学研究費補助金、各種G P (Good Practice) などの外部資金の導入や収益事業、資産運用等の努力がなされているか。

本学における寄附金比率(寄附金/帰属収入)は0.6%で全国平均を下回っている。特別寄付の募集は、本学20周年記念事業をおこなった際、5年間にわたり実施した。教職員、保護者、同窓生の本学関係者に対してであったが、寄附成果は当初の予想を大きく下回った。開学からの歴史が浅く、卒業生からの寄附が少なかったこと、保護者の件数は在学学生数と同じであることから数が少ないこと等の事情によるものと推測している。その後は募集活動を行っていない。新たな寄附募集も検討しているが、昨今の経済事情や学生募

集に係る諸事情を考慮すれば、なかなか実働できないのが現状である。なお、現物寄附は、毎年、図書を計上している。

委託事業、収益事業は現在実施していない。補助活動事業として演奏会、講習会等を行っている。収支の純額は収入総額の約 25%であり、黒字の事業数は全事業数の約 50%である。

資産運用にあたっては、安全性の観点から銀行預金に頼っている。しかし、ここ数年の低金利で収益性が低いので他の運用での検討が必要である。施設設備利用収入としては貸し出しできる施設設備が少なく、外部からの依頼もほとんど無い。地元からの依頼で第二運動場を常時無料で開放しており、地域の社会体育の一助として貢献している。資産運用収入は帰属収入の 0.9%程度であり、今後、収入増を図るうえで検討を要する事項である。

(2) 8-3の自己評価

外部資金の導入は帰属収入の増減に関わる重要な収入であるので、1つ1つの取り組みを十分検討する必要がある。特に資産運用においては安全・確実性を重視するだけではなく、運用の方法を幅広く検討しなければならない。

(3) 8-3の改善・向上方策（将来計画）

補助活動事業は演奏会を中心に事業数の 50%が赤字事業である。収支のバランスを考慮して営業努力をする等、計画の見直しが必要である。資産運用については理事会の意向をふまえたうえで、より効果的な資金運用を計画する。

【基準8の自己評価】

財務のマイナス要因としては、消費収支差額が支出超過になっていることである。過年度校舎増設の影響であるが、徐々に収支差額を減少させている。負債総額は総資金の 25%以下であり、他人資金に依存する額は少ない。総負債はほぼ内部留保資産で相殺できる。財務体力の測定値となる総合収支差額の評価においても今後、消費収支差を減らす検討を行わなければならない。

なお、繰越支払資金に含んでいる退職給与引当金は、資金計画・予算編成をスムーズに行うため、引当特定資産で保有する処理でその用途を明確にするよう検討している。

【基準8の改善・向上方策（将来計画）】

当面、収入に見合った経常経費の抑制や削減を検討するが、収入、支出に関するあらゆる項目について検証を行わなければならない。